

### <行動計画>

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年7月1日から平成28年6月30日までの2年間
2. 内容

**目標1**：計画期間内における育児休業の取得目標を、以下の通りとする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること。

女性社員・・・取得率90%以上を維持する。

(取得率=育児休業をした女性労働者/出産をした女性労働者×100(%))

#### <対策>

- (1) 計画期間中
  - ・取得率向上のための具体的対策を立案する。
  - ・具体的対策を実施、検証する。
- (2) 計画期間中
  - ・女性の現取得率(100%)を維持するために、現行制度を円滑に運営する。また、社員の意見を聞きながら制度の充実化を図る。

**目標2**：育児を抱える社員も安心して就業できる制度を維持し、必要に応じて改善を行う。

#### <対策>

- (1) 計画期間中 出産する従業員が就業を継続するために現在運用している各種制度を維持していき、必要に応じて制度を改善する。

### <メッセージ>

当社は以前より「有給かつ半日でも取得できる子の看護休暇」「子が小学校就学以降も利用可能な短時間勤務制度」「出産予定日8週間前から利用可能な産前休暇」等、法令を上回る制度で子育て中の社員をサポートしてまいりました。

これらの取組の成果が、女性社員の育児休業取得率100%という数字につながっていると考えます。

様々なライフイベントを迎えても社員が安心して働き続けられるよう、これからも必要な施策を検討、実施してまいります。